

南三陸

お知らせ版

2017年3月15日発行
編集・発行/南三陸町企画課

生まれ変わった球場に広告を出しませんか？

平成の森野球場ラバーフェンス広告募集

平成の森野球場は、今年度で大規模改修を実施し、老朽化した建物の補修を行ったほか、グラウンドには甲子園球場と同じ種類の土を配合し、整備をいたしました。

当施設は、通常の野球などのスポーツ活動の場として稼働してきており、今回の施設改修により、高校野球などの合宿所としての誘致、活用を図ることで、さらなる利用が見込まれるものと考えております。

5月20日(土)には、オープニングセレモニーを開催し、翌日から一般の利用を開始する予定です。

平成の森野球場では、改修前と同様、企業の広告を募集することとし、広く募集いたします。広告募集の詳細については、下記のとおりとなりますが、ご不明な点がございましたら、問い合わせください。



◇広告の掲出場所

- ・野球場グラウンド内壁の内野・外野ラバーフェンス（1区画あたり、高さ1.0メートル×幅6.0メートル）
- ・連続する複数の区画の利用可

※同じ区画に希望する方が複数となった場合は、抽選となります。

◇広告物の仕様

- ・白を基調とした文字で構成するものとします。
- ・材質は、再剥離タイプのシール状のものとし、直射日光や雨風によって急激に色あせなどが生じないよう加工を施すものとします。
- ・太陽光や照明光による光の乱反射等によって競技及び周囲に支障をきたす仕上げ等については禁止します。

◇掲載期間 5月20日(土)から平成30年3月31日(土)まで

◇広告掲載料 1区画につき41,424円（通常は年額48,000円ですが、1年間に満たないため日割りにより算出しています。）

◇申込方法

企画課に備え付け、または町公式ホームページに掲載している申込書に必要事項を記入し、掲載広告案と併せて提出ください。

◇申込期限 4月14日(金) 午後5時

◇その他

- ・申込者には、広告内容審査後、「南三陸町広告掲載承諾可否決定通知書」を送付します。
- ・広告の作成、掲出、撤去作業等に要する費用については、別途広告主の負担となります。

志津川中央団地の事業用用地を分譲・賃貸します

町が志津川中央地区に整備した事業用用地を分譲または賃貸します。
文化・学習、ショッピング、飲食、健康・福祉等のサービスを担う施設を導入することで、中心市街地の活性化及び安全・安心かつ賑わいのある市街地の形成を目指します。

◇募集用地
図面中の①、②、③が募集用地となります。

◇募集条件
・募集期間 3月16日(木)から4月21日(金)まで



区画	面積		価格	
	敷地	平場	分譲	賃貸
①	約1,990㎡	約1,800㎡	48,357,000円	680円/㎡・年
②	約2,440㎡	約2,190㎡	61,976,000円	711円/㎡・年
③	約2,080㎡	約1,620㎡	44,304,000円	596円/㎡・年

※面積及び価格については、今後の工事等の状況により変更となる場合があります。

・その他 住宅を含む施設の建築はできません。
都市計画やまちづくりルール等による建築制限があります。

◇事業者の決定
・町公式ホームページ等から募集要項を確認のうえ、必要書類を企画課まで提出してください。
・提出された書類に基づき、書類審査を行い、分譲予定者及び賃貸予定者を決定します。

問い合わせ 企画課政策調整係 ☎46-1371

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

交通課から ◇南三陸町の交通事故発生状況 (平成29年1月中)

区分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	3	0	0	0	3	3	15
前年	1	0	0	0	1	1	23
増減数	+2	±0	±0	±0	+2	+2	-8

1月中は、車道に出る際の左右の安全不確認による事故が多く発生しました。
少しの油断が事故に結びつくことから、確実な安全確認を心がけましょう。

南三陸消防署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

山火事の防止について

平成29年全国山火事予防運動統一標語
「火の用心 森から聞こえる ありがとう」

山火事の約7割が冬から春先(1月～5月)にかけて集中して発生しています。

冬の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉が堆積しており、山火事が発生し燃え広がりやすい環境になっています。また春先は、行楽や山菜採りのために入山する人が増加するなか、農作業に伴う枯草焼きなど、火を扱う作業が増えることで山火事の発生危険が高まります。

山火事の原因のほとんどが、ちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しています。

また、焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを「野焼き」と言います。屋外でのごみの焼却行為はほとんど「野焼き」に該当するものと考えられます。

南三陸町では、昨年の「たき火・ゴミ焼き」が原因の火災及び林野火災は0件です。
今年も町民一丸となって、山火事ゼロを目指しましょう！

- ・火を使用する場合はその場から離れない。
 - ・火気を使用する際は消火用具を必ず準備する。
 - ・強風時及び乾燥時は野焼き、たき火をしない。
 - ・火遊びはしない、させないこと。
- ※野焼きは一部例外を除き禁止されていますので、野焼きを行う際は事前に産業振興課及び消防署へご相談ください(届出が必要になる場合があります)。

平成29年の火災・救急発生件数

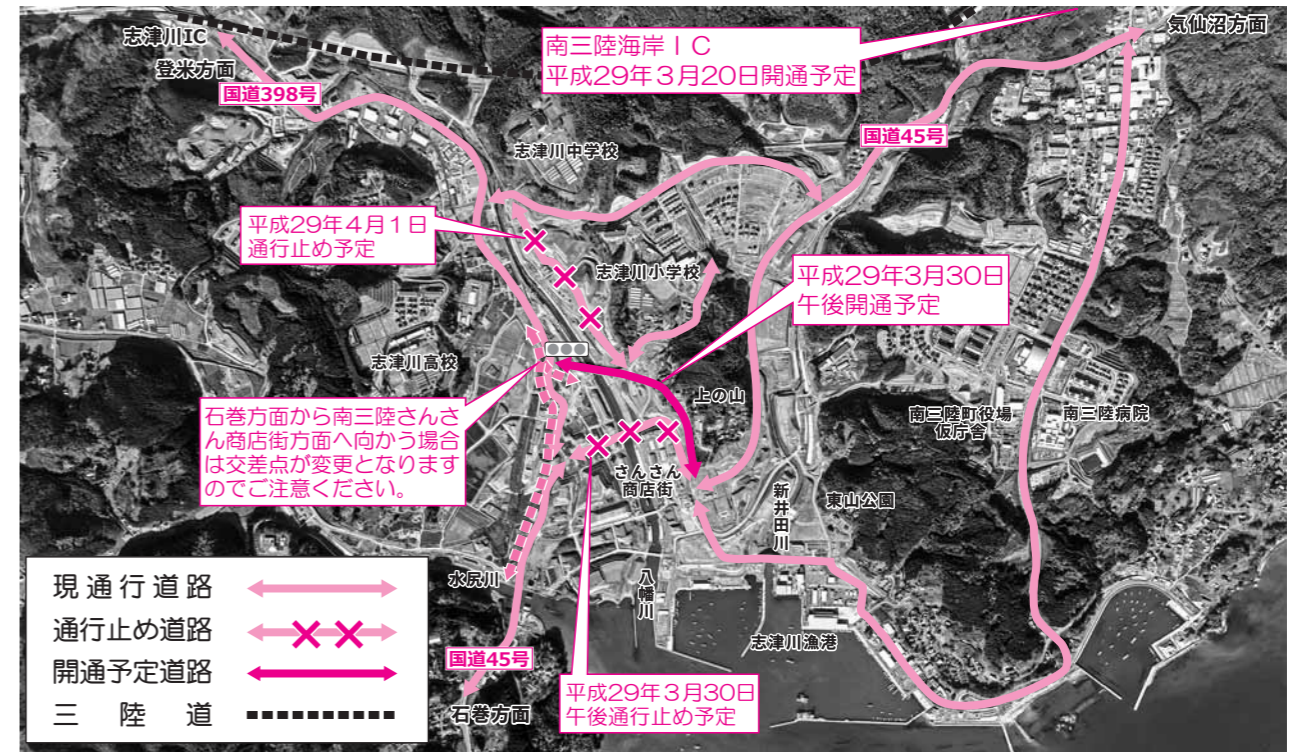
救急件数 134件 火災件数 0件(広域管内 5件)

無火災継続「91日」(平成29年3月7日)

住宅火災無火災記録「712日」継続中

道路開通のお知らせ

下記の図面のとおり、新設道路、南三陸海岸ICの開通を予定しております。



天候・工事状況等により、開通時期が変更となる場合があります。

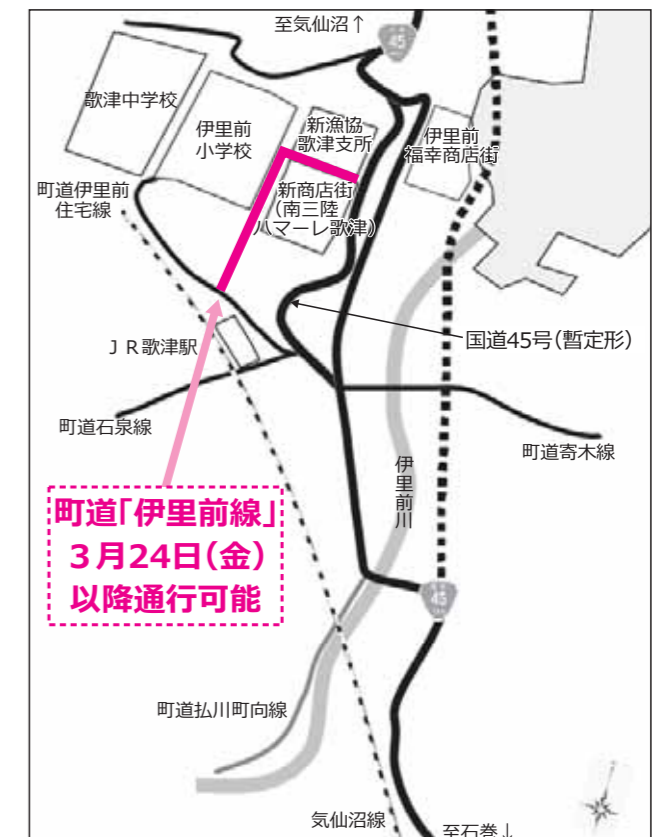
問い合わせ 復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382

伊里前地区 町道の供用開始 のお知らせ

伊里前市街地造成工事の完了に伴い、町道「伊里前線」の供用開始を予定しております。国道45号(暫定形)および町道伊里前住宅線から進入が可能となります。

◇供用開始予定日時
3月24日(金) 午後2時

問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382



復興へ、ともに

54

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】^{おお} ^{つか} ^{たけ} ^し 大塚 剛 司

【派遣元】愛知県 大口町

【所属】教育総務課（総務管理係）

愛知県の北西部に位置する大口町から赴任しました。少しでも南三陸町のお力になれたらとの思いで参りましたが、逆に励ましていただき、力をいただくことばかりです。南三陸町の皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、残りの期間を精一杯頑張ります。



【氏名】^{いし} ^{がみ} ^{ひろ} ^む 石上 宏

【派遣元】鳥取県 岩美町

【所属】保健福祉課（健康増進係）

山陰の冬の王様『松葉ガニ』漁獲量日本一、鳥取県岩美町から保健師として赴任しました。南三陸の皆さんも、我が岩美町と同じくメタボが多いようですね。私もこちらの美味しい誘惑に負け、ポッコリおなかに…。オクトパスTシャツを着て運動すれば、きっと次の健診もパスできることを信じて、皆さんとともに頑張らしましょう！



【氏名】^{ふく} ^た ^{なほ} ^{ひろ} 福田 侃 大

【派遣元】愛知県 新城市

【所属】建設課（公営住宅管理係）

4月より赴任し、あっという間に1年が経ちました。南三陸町での1年間を振り返ってみると、町の皆様の温かさに触れ、とても楽しい1年間でした。4月からは新城市へ戻りますが、時々遊びに来ますのでその際はよろしくお願ひします。1年間ありがとうございました。

文化財探訪

文化財を見て歩こう！

町指定有形文化財
波伝谷の春祈禱 戸倉波伝谷地区

戸倉波伝谷地区の契約講によって300年以上前から旧暦2月15日を中心に執り行われている行事です。

当日の朝、戸倉神社に集まり出発前のお祓いを受けた後、東の村境へ移動し、東から西へと獅子が家々を廻って悪気を取り込みます。この時に各家では必ず豆腐を用意しておき、これを依り代として悪気を封じ込めます。おわりに西の村境で小石を投げて榊の枝を倒し、村中の悪魔と厄を祓います。

春祈禱は獅子舞をしながら各家を回り、各家の厄払いをする行事と、隣接する集落との境界で、集落全体の厄払いをする行事が一つになったものです。

ご存知ですか？ 文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。



問い合わせ

教育委員会生涯学習課文化財担当
☎46-2639 FAX 46-2607